

件名	栃木県有形文化財の指定について
提案理由等	<p>栃木県文化財保護審議会から指定等が適である旨の答申のあった文化財について、栃木県有形文化財に指定するものである。</p>

栃木県有形文化財の指定について（案）

平成 31 年 2 月 1 日付けをもって、栃木県文化財保護審議会から指定が適である旨の答申のあった下記の文化財について、栃木県文化財保護条例（昭和 38 年栃木県条例第 20 号）第 4 条第 1 項の規定により、栃木県有形文化財に指定する。

記

名称及び員数	二荒山神社 本殿、拝殿、女体宮、神楽殿、神門、東回廊 6 棟 附 建設の経緯を示す文書 21 点、棟札 3 点、奉納額 4 点	野木神社 本殿 拝殿 2 棟 附 棟札 3 点
種別	有形文化財（建造物）	有形文化財（建造物）
所在地	宇都宮市馬場通り 1 - 1 - 1	下都賀郡野木町野木 2404
所有者	二荒山神社	野木神社

平成 31(2019)年 3 月 日

栃木県教育委員会

平成 31(2019)年 2 月 1 日

栃木県教育委員会 様

栃木県文化財保護審議会

有形文化財の指定及び天然記念物の指定解除について（答申）

平成 30(2018)年 7 月 20 日付けをもって諮問を受けた有形文化財の指定の適否及び平成 31(2019)年 2 月 1 日付けをもって諮問を受けた天然記念物の指定解除の適否について、当審議会は慎重に検討した結果、下記のとおり答申します。

記

1 有形文化財の指定

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	二荒山神社 本殿 拝殿 女体宮 神楽殿 神門 東回廊 6 棟 附 建設の経緯を示す文書 21 点、棟札 3 点、奉納額 4 点
所在地	宇都宮市馬場通り 1-1-1
所有者	二荒山神社
指定の適否	適（理由は別紙調書のとおり）

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	野木神社 本殿 拝殿 2 棟 附 棟札 3 点
所在地	下都賀郡野木町野木 2404
所有者	野木神社
指定の適否	適（理由は別紙調書のとおり）

2 天然記念物の指定解除

種 別	天然記念物
名称及び員数	湯泉神社のおおすぎ 1 本
記 号 番 号	天第 20 号
指定年月日	昭和 32 年 6 月 30 日
所在地	那須町芦野 2232
所有者	温泉神社
指定解除の適否	適（理由は下記のとおり）
適否の理由等	当該文化財は、平成 29 年 9 月の台風 18 号に伴う強風により、枝及び幹が大きく損傷し、残された幹が倒壊する恐れがあることが明らかとなり、地域住民や来訪者等の安全確保のため、やむを得ず平成 30 年 2 月 13 日付け現状変更許可し、伐採された。 その後約 9 ヶ月経過したが、切り株からひこばえ等の発生は見られない状況であることから、天然記念物としての価値を失ったものとして指定を解除することが適当である。

調 書	
種 別	有形文化財（建造物）
名 称 及 び 員 数	二荒山神社 本殿、拝殿、女体宮、神楽殿、神門、東回廊 6棟 附 建設の経緯を示す文書 21点、棟札 3点、奉納額 4点
所 在 の 場 所	宇都宮市馬場通り 1-1-1
所有者の氏名又は名称及び住所	(氏名又は名称) 二荒山神社 (宮司 <small>あべ さとし</small> 阿部 徳) (住 所) 宇都宮市馬場通り 1-1-1
構造及び形式並びに高さその他大きさを示す事項	[本 殿] 三間社神明造、階隠付、銅板葺 [拝 殿] 桁行 3 間 梁間 2 間、背面中央に幣殿桁行 2 間を突出入母屋造、向拝 1 間、銅板葺 [女体宮] 一間社神明造、銅板葺 [神楽殿] 桁行 1 間、梁間 1 間、入母屋造、正面軒唐破風及び千鳥破風付、銅板葺 [神 門] 四脚門、切妻造、正背面軒唐破風付、銅板葺、東西袖塀付 [東回廊] 桁行 8 間、梁間 2 間、入母屋造、銅板葺
建築の年代又は時代	[本 殿] 明治 10 年(1877)、[拝 殿] 明治 10 年(1877)、 [女体宮] 大正 15 年(1926)、[神楽殿] 明治 19 年(1886)、 [神 門] 大正 6 年(1917)、[東回廊] 大正 6 年(1917)
作 者	【設計】 [本殿・拝殿] 薄井秀吉 [女体宮] 不明 [神楽殿] 不明 [神門・東回廊] 上田虎吉 【施工（大工棟梁）】 [本殿・拝殿] 白井秀次郎、梶倉蔵、角倉仙吉、清水久太郎、大島宗七 [女体宮] 不明 [神楽殿] 梶倉蔵 [神門・東回廊] 上田虎吉
むな札、墨書その他参考となるべき事項	別添二荒山神社附一覧のとおり
指 定 の 適 否	(適) 不適
現 況 及 び 所 見	
<p>二荒山神社は、宇都宮市街の中心部、臼が峰に所在する。</p> <p>第十代崇神天皇の皇子、豊城入彦命<small>とよきいりひこのみこと</small>を主祭神とし、配神として大物主命<small>おおものぬしのみこと</small>及び事代主命<small>ことしろぬしのみこと</small>を祀る。創立は仁徳天皇の時代で、下野国造となった豊城入彦命四世の奈良別王<small>ならわけおう</small>が荒尾崎（下之宮地）に祖豊城入彦命を国社として祀ったと伝わる。中世には源頼朝、近世には徳川家康の</p>	

崇敬を受け、神領を寄進された。元和5年（1619）に宇都宮城主となった本多正純が町割りのため丘陵を切り通したため、境内は本社と下之宮に分かれた。慶応4年（1868）4月の戊辰戦争では市中に火災が広がり、二荒山神社も被災した。現在の社殿は、明治時代初期から大正時代にかけて再建されたものである。

本殿は、「二荒山神社年表紀事略」より明治7年（1874）5月25日に地鎮祭を行い、翌8年5月2日上棟、同10年3月竣工、4月27日に遷宮式を挙^{さんげんしゃしんめいづくり}行した。三間社神明造で、屋根を銅板葺とし、棟に千木、堅魚木を飾る。四周に縁を廻らせ、正面に幅の広い木階9級を備え、階隠^{はしかくし}をかける。基礎は花崗岩で、土台立ちの角柱、舟肘木ともに木太い。神明造であるが、棟持ち柱がなく、両妻の鞭掛^{むちかけ}を片流れ5本と1本多くする特徴がある。正側面の板扉を内開きとするのも珍しい。また、縁束^{えんづか}は本殿柱筋に合わせ古式である。

拝殿は、「紀事略」より明治10年（1877）4月26日上棟である。桁行3間、梁間2間で、正面中央に向拝^{へいでんけたゆき}をつけ、背面中央に幣殿桁行2間を突出する。拝殿は入母屋造、幣殿は切妻造で銅板葺とする。幣殿の東に「社人詰所」、西に「神官詰所」と「膳所^{ぜんしょ}」が取り付く。拝殿正側面に縁を廻らせ、木階7級を備える。本殿同様に角柱に舟肘木とし、簡明な意匠である。

女体宮は、社伝より大正15年8月の建立である。一間社神明造で、本殿西の瑞垣^{みずがき}に挿入される。屋根は切妻造の銅板葺である。基壇は花崗岩で、土台立ちの角柱、舟肘木ともに木太い。破風板を延ばした千木は神明造の形式を示すが、鞭掛^{むちかけ}などは略している。

神楽殿は、棟札より明治19年4月の建立である。入母屋造の正面に千鳥破風と軒唐破風をつけ、銅板葺とする。基礎は花崗岩で、土台立ちの円柱に虹梁形^{こうりょう}の頭貫^{かしらぬき}を組み、隅に獅子の彫刻を飾る。組物は出三斗^{でみつと}で、通肘木上に巻斗^{とおしひじき}を並べる。正側面に縁を廻らせ、三手先の腰組^{みてさき}で支える。

神門は、大正天皇御大禮記念写真^{ごたいれい}より大正6年10月の建立である。切妻造の四脚門で、正背面に軒唐破風をつけ、銅板葺とする。虹梁形の頭貫の上に虹梁大瓶束^{たいへいづか}を重ね、木柄が太く重厚である。東西に潜り戸付きの袖塀が伸びるが西側は平成14年の西廻廊焼失後の再建で、この時に神門と東袖塀に礎石1段が付加された。

東回廊は、大正天皇御大禮記念写真^{ごたいれい}より、大正6年10月の建立である。桁行8間、梁間2

間で、屋根は入母屋造の銅板葺とする。南面は格子窓、北面は吹き放ちであるが、現在は東から3間を間仕切って室とする。

二荒山神社の社殿群は、明治時代初期における復古の志向から明治時代中期以降の装飾豊かな造形へと、近代の神社建築の展開を示しており価値が高い。戦災都市宇都宮の中心部に残ることも貴重といえる。建設の経緯を示す文書21点、棟札3点、奉納額4点とともに保存を図る。

(調書作成 長尾 充)

調 査 年 月 日

平成30(2018)年11月7日

調 査 委 員 氏

齊藤 弘江 ・ 長尾 充 ・ 原田 正彦

【二荒山神社附一覽】

二荒山神社建設の経緯を示す文書

※寸法は、長辺×短辺

	資料名	作成者	寸法(cm)	全紙数	備考
1	明治九年四月 御拝殿材木代價積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	13枚	
2	明治九年四月廿二日 御拝殿材木積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	14枚	
3	明治九年第七月 御本社二属ス御膳所壺棟 御材木代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	5枚	
4	明治九年第七月 御本社ヨリ渡リ屋根ネキリ除共 御材木代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	5枚	
5	明治九年第七月 御本社御周囲板打柵御用材 代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	4枚	
6	明治九年第七月 両番所壺棟御材木代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	5枚	
7	明治九年第七月 御拝殿御用材代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	6枚	
8	明治九年第七月 (改)御拝殿御用材代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	6枚	
9	明治九年第七月 (改)御拝殿御用材代價明細積書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	3枚	
10	明治九年七月 御請書	大島家七、梶倉蔵、角倉仙吉、 清水久太郎、旧井新平	25×16.5	26枚	
11	材木取調帳 七月	不明	34×13.5	6枚	
12	明治五壬申年 御造営中 小買物諸賄勘定帳 十月	不明	34×13.5	6枚	
13	明治九年第九月 御拝殿御用材数量明細書	高橋長吉 篠崎安平	25×16.5	35枚	
14	明治十年第三月十日 御置請負明細書	坂井新造、武下吉造、岡野島吉、 長嶋彦壺、鈴木源太郎、小泉二三	25×16.5	8枚	
15	御本社御再建木割帳	不明	25×16.5	14枚	
16	御本社拝殿入用惣積帳	不明	25×16.5	7枚	
17	二荒山神社 本社拝殿入用惣積り帳 控	不明	25×16.5	6枚	
18	二荒山御造営御入用鷲手間積書	間彦熊十郎、坂本音吉、菅沼兼吉、 野中庄吉	25×16.5	8枚	
19	大明神 御普請積り願書	二里山 土方人	25×16.5	8枚	
20	二荒山神社再建世話方面付書立	湊尾純壺、鈴木武七、池澤伊平、 角石吾平、中村孝壺、杉本六平	25×16.5	6枚	
21	世話方等書立	不明	34×13.5	2枚	

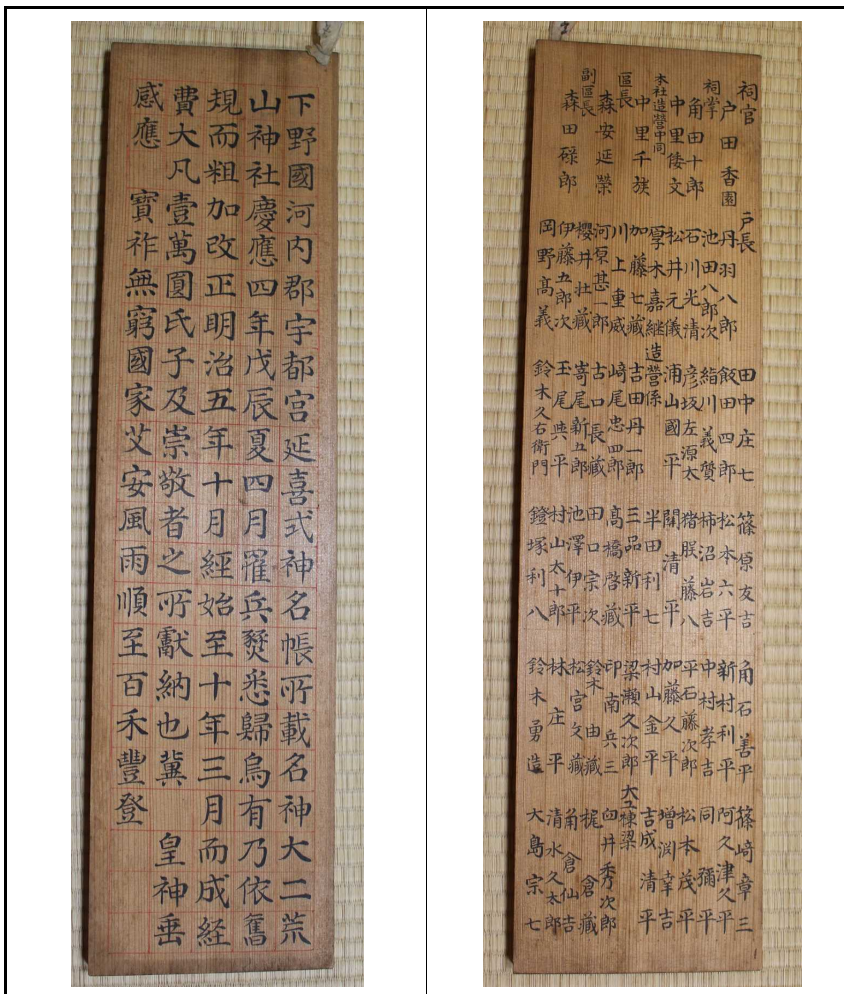
【二荒山神社附一覽】

二荒山神社 棟札・奉納額

	種別	内 容	寸法(cm)	年月	場所
1	棟札	<p>【表面】 下野國河内郡宇都宮延喜式神名帳所載名神大二荒ノ山神社慶應四年戊辰夏四月罹兵燹悉歸烏有乃依舊ノ規而粗加改正明治五年十月経始至十年三月而成経ノ費大凡壹萬圓氏子及崇敬者之取献納也冀 皇神 ■ノ感應 寶祚無窮國家艾安風雨順至百禾豊登</p> <p>【裏面】 祠官、祠掌、本社造営中同、區長、副區長、戸長、造営係、棟梁の全63名の氏名が記載されている。</p>	縦72cm 横21.5cm	不明	不明(蔵に保管)
2	棟札	奉再建二荒山神社神楽殿一干 棟梁 梶 倉蔵 他に宮司、禰宜、主典、発起者氏名	縦67cm 横36cm	明治19年4月	神楽殿
3	棟札	當御社懸蔵殿再建費中寄附 一金参百五拾圓 明治十九年五月 宇都宮市石町 梶 倉蔵	縦67cm 横30cm	明治19年5月	神楽殿
4	奉納額	二荒山神社神門及廻廊之圖 (神門、廻廊の正面の図の墨書) 設計者 宇都宮市扇町 上田虎吉 発起者宇都宮■■万組役員	縦124cm 横257cm	不明	東回廊
5	奉納額	神風 大正六季仲秋 訪満縣人会 七十八齡延仙謹書	縦103cm 横173cm (内面 縦83cm 横153cm)	大正6年(仲秋)	東回廊
6	奉納額	國幣中社二荒山神社 奉額「神風」寄附人名 (167名の氏名) 維時大正六年十一月 神門竣工記念	縦52cm 横161.5cm	大正6年11月	東回廊
7	奉納額	二荒山神社神門落成をいはひ奉りて 社頭花 (短歌・氏名48名分記載) 大正六年四月 宇都宮獻詠會	縦85.5cm 横181.5cm	大正6年4月	東回廊

【別添4】

二荒山神社 棟札・奉納額



1 棟札(表面)

1 棟札(裏面)



2 神樂殿奉納札

3 神樂殿寄附棟札



4 二荒山神社神門及廻廊之圖



5 神風 大正六年仲秋 訪滿縣人会 七十八齡延仙謹書

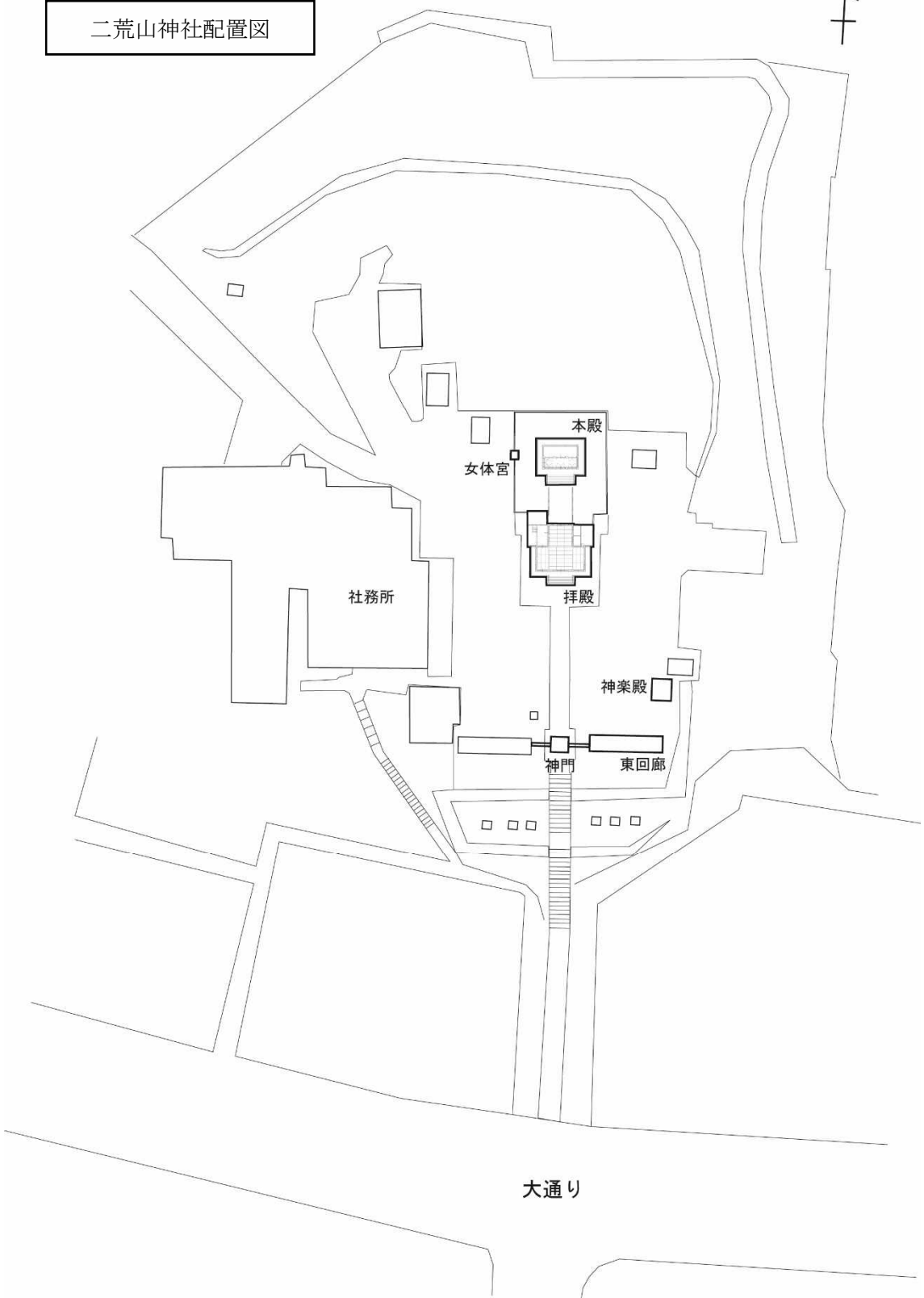


6 國幣中社二荒山神社 奉額「神風」寄附人名



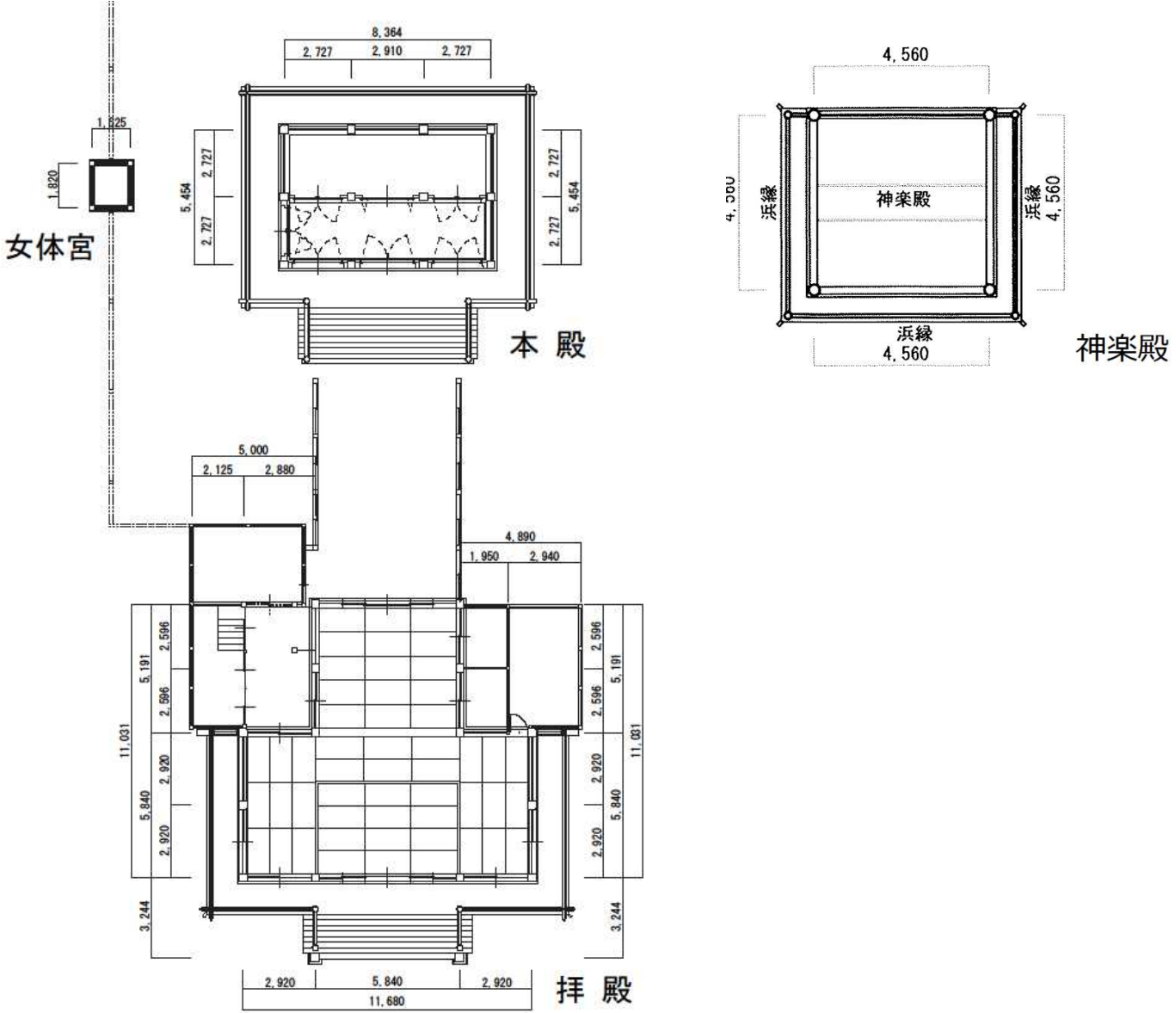
7 二荒山神社神門落成をいはひ奉りて

二荒山神社配置図

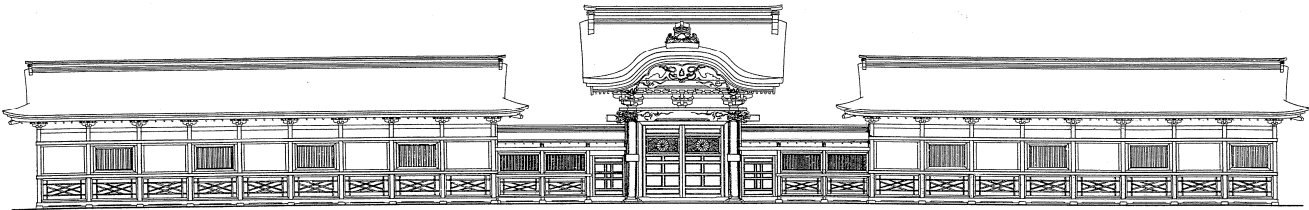


大通り

本殿・拝殿 神楽殿 平面図



神門・回廊 立面図





本殿



拝殿



女体宮



神楽殿



神門



東回廊



神門・東回廊

調 書	
種 別	有形文化財（建造物）
名 称 及 び 員 数	野木神社 本殿 拝殿 2棟 附 棟札3点
所 在 の 場 所	下都賀郡野木町野木 2404
所有者の氏名又は名称及び住所	(氏名又は名称) 野木神社 (宮司 <small>えびぬま たかし</small> 海老沼 堯) (住 所) 下都賀郡野木町野木 2404
構造及び形式並びに高さその他大きさを示す事項	[本 殿] 桁行3間、梁間2間、三間社流造、銅板葺 [拝 殿] 桁行5間、梁間3間、一重、入母屋造、向拝1間、銅板葺
建 築 の 年 代 又 は 時 代	[本 殿] 文政2年(1819) [拝 殿] 文政2年(1819)
作 者	宮大工棟梁 <small>ぶしゅうはにゅうりょう</small> 武州羽生領の三村和泉 大工棟梁 田口伊平次 彫工 <small>いしはらつねはちもとのぶ</small> 石原常八主信 <small>いそべたかのぶ</small> 磯邊敬信 (三代目儀兵衛)
むな札、墨書その他参考となるべき事項	「棟札」文政2年(1819) 野木宮正一位大明神本社大願主… 「棟札」文政2年(1819) 野木宮正一位大明神拝殿大願主… 「年表」昭和49年(1974)屋根葺替(棧瓦葺から銅板葺) 本殿亀腹石の刻銘 「館林町 石工 喜四郎」 拝殿龍彫刻裏(板)「彫工 上州花輪産 石原常八主信 工之」 拝殿棟札に「石原常八 藤原主信」の記載
指 定 の 適 否	(適) 不適
現 況 及 び 所 見	
<p>野木神社は、「野木宮由来」によると主祭神は菟道稚郎子尊<small>うじのわきいらつこのみこと</small>で、仁徳天皇の代に磯城奈良別君<small>きみ</small>が下野国国造のとき、山城国菟道の聖廟<small>やましろのくにうじ</small>を下野国笠懸の台手箱の地に祠を建ててまつり、延暦年間(782～806)、坂上田村麻呂東征のとき現在地に移したとされる。</p> <p>近世においては、慶長5年(1600)の奥州会津上杉景勝征伐の際、社領十五石を家康より寄進され、その後、古河城主代々の厚い信敬を得ていた。文化3年(1806)には、神事の夜に拝殿から出火し、堂社すべてを焼失、再建は焼失2年後の文化5年(1808)年に、新野木町十一屋武左衛門が金主となり開始された。普請はあまり進行せず、開始から10年後の文政元年(1818)でも六分通りの普請という状況であったが、文政2年(1819)年当時の古河藩主、土井大炊頭利厚<small>どい おおいのかみとしあつ</small>の莫大な寄進によ</p>	

り普請は本格化し、本殿拝殿玉垣に至るまで造営、文政4年(1821)10月新殿へ遷座して完成した
と言われる。再建年代は棟札から文政2年(1819)の建立である。

本殿は、三間社流れ造で、身舎が桁行3間、梁間2間で、正面に間口一杯を吹き放した1間向拝
が付く。内部は、桁行中央1間と梁行後方1間で結界を設け、中心に御神体が鎮座する。中央柱列
の中央1間には円柱2本を立て、御神体の両側面を板壁で仕切る。正面側に建具はなく、鴨居から
御簾を吊し内部後方中央1室の結界とする。側廻りの柱間装置は、正面3間は棧唐戸両開、背面と
梁間後方1間は板壁、梁間前方1間は棧唐戸両開、向拝両脇は板戸引き違い、腰板壁とする。

身舎の両側面と背面には、擬宝珠高欄付、切目縁(耳板付)を廻し、正面中央に階4級を設ける。

向拝柱の外側は、7級の階、擬宝珠高欄、觚桁を意匠的に見せる。両側面後部に脇障子(2枚
盗難のうち1枚が返還され社務所で保管)、小脇柱(組亀甲文様)竹の節(宝珠を抱き込む)を立て、
玉縁と笠木(麻の葉文様)の間に牡丹彫刻を嵌める。縁の両側面には、木像の右大臣、左大臣を置

き、向拝には浜床を置く。軸部は、土台上(波の彫刻)に丸柱(屈輪文様)を立て、足元長押(網代
文様)、切目長押、腰長押(松皮菱唐花文)、内法長押(花菱七宝繫文様)、頭貫(蜀江の錦

文様)で結ぶ。向拝は切目長押(網代文様)、腰長押(五崩し文様)、縁長押(紗綾形文様)。屋根
は流れ造、銅板葺である。妻飾は、三重虹梁(唐草彫刻)大瓶束(結綿付)で、両脇に雲形の

笈形を添える。二重目虹梁(波しぶき彫刻)上の両端に三斗組、実肘木で、三重目虹梁と桁を受
ける。中備は、藁股(菊・蓮花の彫刻)とする。初重虹梁(唐獅子彫刻・牡丹唐草彫刻)の両端及

び中央に尾垂木1段の二手先斗拱を組み、二重目虹梁と通り肘木を受ける。中備は藁股(植物彫
刻)とする。支輪(禅宗様)は波支輪(飛龍の彫刻)を嵌める。破風板(三つ巴紋・八相・出八

双の銅製金具付)、二重懸魚、両端に鰭付(波形彫刻)、六葉・菊座・樽の口(花のつぼみ型彫
刻)、桁隠(鳳凰彫刻)付、軒は二軒繁垂木、正面側は打越垂木を加える。組物は、身舎に、尾垂

木2段の三手先斗拱(禅宗様)で、吹寄せ蛇腹支輪(唐花唐草彫刻付)、通り肘木(一手先)、
菊水彫刻の波支輪(二手先)、丸桁(三手先)と初重虹梁(三手先)を受ける。掛鼻は唐獅子を備

える。内部は、出三斗組で中備は、梁間前方1間の中備のみ藁束(和様)とし、その他は撥束と
する。向拝は、角柱(几帳面付・紗綾形文様に梅枝彫刻)を立て、大虹梁(弓眉・渦若葉・露先

付)で結び、変形出三斗組(出三斗と桁行六斗の2段重ね)で、桁・手挟(牡丹彫刻)を受け、
身舎と海老虹梁(梅と唐松の彫刻付)を繋ぐ、中央間の中備は藁股とする。向拝柱の掛鼻彫刻

として唐獅子(正面側)と獺(側面側)を備える。腰組は、三手先組物で迫り出す。丸柱に彫刻
(平は波・隅は龍)を差しとし、そこから二手先組物を乗せる。波支輪(一手先)、通肘木

(二手先)、縁葛(紗綾形紋様)(三手先)を受ける。最上段の肘木先端には、木鼻(唐様)を付ける。

拝殿は、桁行5間、梁間3間で、正面中央に、脇間の3間分に匹敵する広い1間の向拝を設け、正面と両側面に切目縁を廻す。屋根は入母屋造、銅板葺、妻飾は虹梁・大瓶束(結綿付)で、両脇に笈形を添える。破風の拝は、三花懸魚で両脇に若葉鱗を添える。軒は一軒疎垂木で、向拝のみ疎ら地垂木・吹寄せの打越垂木・飛檐垂木で二軒とする。軸部は土台上に角柱を立て、縁長押、内法長押、貫で固め、四周に桁を廻す。向拝は、角柱(几帳面付・組亀甲紋様付)を立て、大虹梁(弓眉・渦若葉・露先付)で結び、変形出三斗組(出三斗と桁行六斗の2段重ね)で、桁・手挟を受け、身舎と海老虹梁(弓眉・渦若葉・露先付)で繋ぐ、中央間の中備に長大な龍(昇り竜・降り龍2頭)彫刻を嵌める。中央に3級の階を取付ける。内部は桁行5間を前方梁間1間と後方梁間2間の2室に分ける。後方は桁行中央1間の両側に桁行2間の脇間を設け3室に分ける。床は、畳敷きで、天井は棹縁天井である。側廻りの柱間装置は、正面中央1間とその両脇各1間は、腰高舞良格子戸(引き違い)、正面両脇は、腰高舞良格子戸(嵌め殺し)、両側面は板壁で中央1間のみ角連子窓、背面側は幣殿に続く中央1間を開口とし、そのほか板壁とする。

本殿は、身舎側柱から、三手先と、二手先で五手先とし、前方へ大きく迫り出す構造や、3重虹梁・3重支輪・臺股などの中に、華麗な彫刻を盛り込む独特な形式で希少である。また、三代目磯邊儀兵衛(敬信)による後補の彫刻ではあるが、背面側の大嵌め彫刻の題目で、日照り続きで水が枯渇し困った時、陣楠仙人が龍を呼び寄せて、雨を降らせる場面、水鳥・蝦蟇・蝦蟇仙人が大喜ぶ様の表現は、迫真的で細密な素木彫刻である。江戸前期から江戸後期にかけて、関東一円で、卓越した技を競い合う多くの彫工たちが、建造物と彫刻を融合させた装飾意匠で、技巧的な彫刻の発展過程を示す社寺建築の一つとして価値が高い。

拝殿は、相対的に簡素な造りではあるが、中央は5.520メートルに及ぶ広い向拝を1間として、向拝柱上に変形出三斗組(出三斗と桁行六斗の2段重ね)を載せ、中備は、上州花輪産石原常八主信作の長大な昇り龍と二頭の降り龍を目抜き位置に据える。また、全体を疎ら垂木としながらも、向拝部のみは、1本置きに2本を束ね、軽快な変化を付けた吹寄せの意匠は斬新である。

(調書作成 原田 正彦)

調査年月日	平成30(2018)年11月7日
調査委員氏	齊藤 弘江 ・ 長尾 充 ・ 原田 正彦

附 棟札3点



写真左

表面に、奉封野木宮正一位大明神本社大願主従四位古河侍従源朝臣利厚武運長久、
裏面に、文政二己卯歳八月十九日上棟、宮大工棟梁三村和泉の記のあるもの
寸法：高さ980mm、厚さ17mm、上幅205mm、下幅190mm

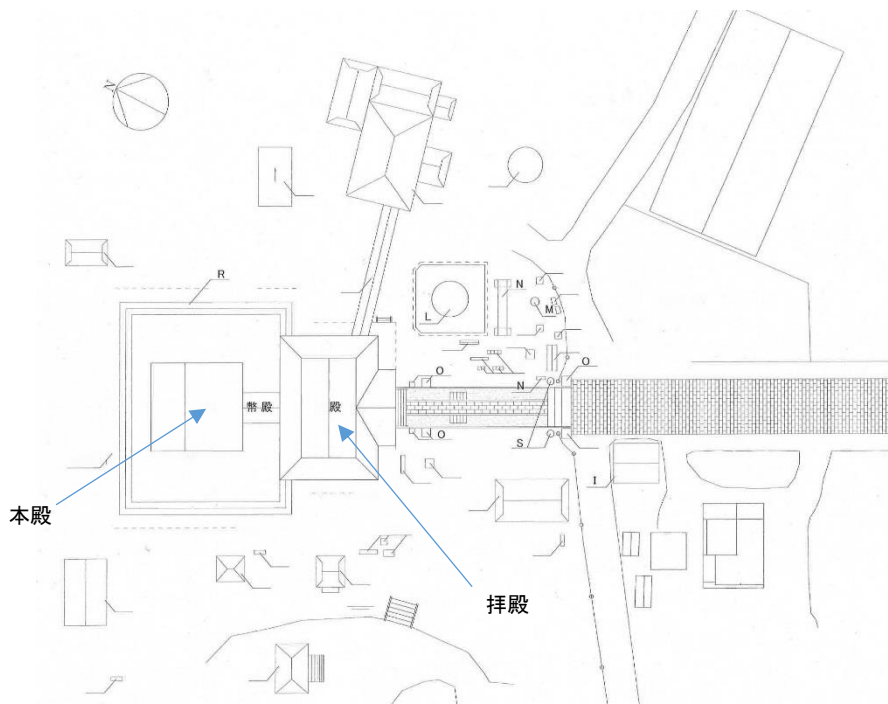
写真中

表面に、奉封野木宮正一位大明神拜殿大願主従四位古河侍従源朝臣利厚武運長久、
裏面に、文政二己卯歳八月十九日上棟、大工棟梁田口伊平次の記のあるもの
寸法：高さ980mm、厚さ19mm、上幅207mm、下幅183mm

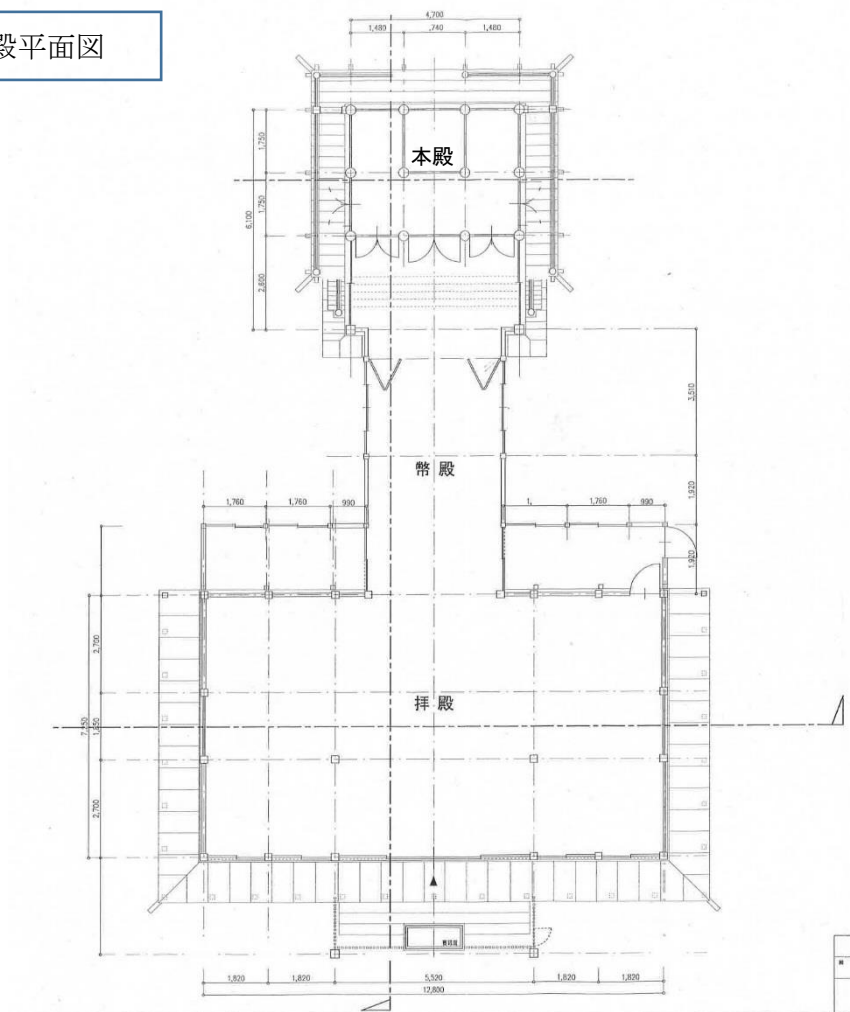
写真右

表面に、武州埼玉郡羽生領本川俣村 棟梁三村吉左衛門 脇棟梁4名、
裏面に、金主 十一屋喜八の記のあるもの
寸法：高さ935mm、厚さ8mm、上幅185mm、下幅167mm

野木神社配置図



本殿・拝殿平面図





本殿



本殿（西側から）



本殿（東側から）



本殿妻飾



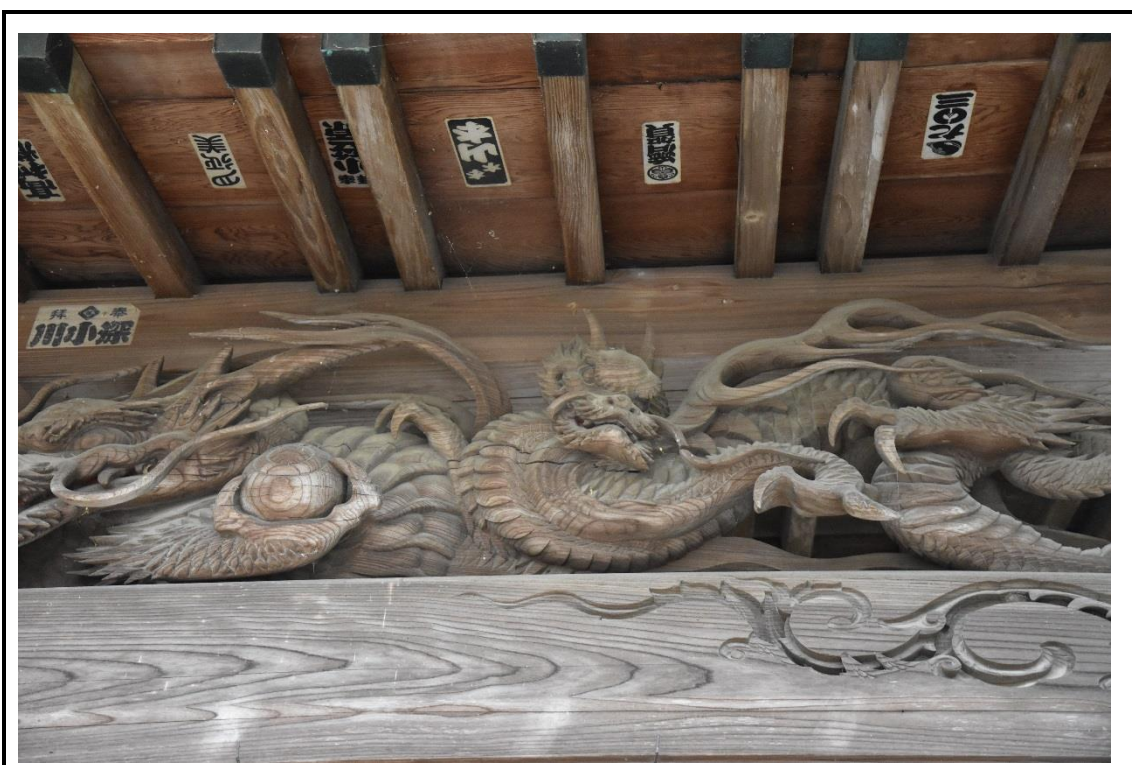
本殿背面大嵌め彫刻



拝殿（正面から）



拝殿（東から）



拝殿の龍の彫刻



龍の彫刻の裏側 「彫工 上州花輪産 石原常八主信 工之」の記載